

明細書の発行体制に関する事項

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

- 明細書の内容について
明細書には、行われた検査の名称や、処方された薬剤の名称、実施した処置の内容などが詳しく記載されます。
- 代理の方が会計をされる場合
明細書には具体的な診療内容が記載されるため、ご家族の方が代理で会計をされる際など、情報の取り扱いにご留意が必要な場合は、事前にお申し出ください。
- 発行を希望されない場合
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えいただければ、発行を停止することが可能です。

当院は、患者さんがご自身の受けている医療の内容をより深く理解し、安心して受診していただける体制の整備に努めております。